



【主な内容】

///ふるさとの環境自慢///
敦賀市原「西福寺のスタジイ」
///この人///
鳥類と福井のサムライたち
保護もしたがツルも食べた
小林巖さん
///ふくいリサイクル事情///
紙・牛乳パック・トレイ編

表紙写真/黒河(敦賀市)の森にて
(撮影/鈴木 不二子)



●ふるさとの環境自慢

門番をつとめるような老樹 「西福寺のスタジイ」 敦賀市原

敦賀市の西に位置し、勇壮な寺院を構えている。それが、浄土宗西福寺である。西福寺は、良如上人が1368年に足利義満の援助を受け、堂塔を建て“大原山西福寺”の寺号を勅賜された。

爾来北陸の名刹として、その偉容を今日に伝えている。特に、「西福寺書院庭園」には、規模宏壮で繊細な技巧を加え、四季の眺めがよく、名勝に指定されている。

さて、総門をくぐり、御影堂に到る石段を登ると、左右に門番をつとめるようにスタジイの老樹が枝を広げている。左側の樹は、根周り11.1メートル、高さ8メートル、右側の樹は、根周り12.3メートル、高さ13.5メートルで、樹齢は640年～650年と推定されている。右側の樹は、下部から空洞が広がり、左側の樹は梢が枯れ樹高がやや低くなっているが、下部の枝振りには青々しい。この2本のスタジイは、開山した良如上人が万一の飢饉に備え、住民の飢えをしのごとができるようにと植えたと伝えられるが、長い年月が樹にかもしだす風格が、自然の偉大さを教えてくれる。

敦賀市の南側山麓部には、屋敷林木として、自生あるいは植栽によるスタジイの巨大老樹が分布しており、この寺院の両樹が最も代表的である。このため、照葉樹林帯の環境を私達に伝えてくれる貴重なものとして、市の天然記念物に指定されている。

●この人

鳥類と福井のサムライたち保護もしたがツルも食べた

県自然環境保全審議会委員 小林巖

経歴

各種の環境関係委員を務める。新聞社編集局長、論説委員長、役員主筆などを歴任。きびたき自然塾顧問。現在フリージャーナリスト。

◆鳥のいない死の世界

鳥は人間の友達なんかではない。鳥がいない世界には人間が生きられない。豊かな自然環境があつてこそ、草花が咲き、森があり清らかな流れがある。そこに昆虫や小動物、生きていける鳥がいる。

鳥がいる環境こそ人間が存在できる世界である。鳥は人間存在の象徴である。鳥もいない世界は死の世界だ。

鳥は美しい。愛らしいくさ、かわいい目、カラフルな羽、リズムカルなさえずり。しかし、鳥は人間に媚びて美しいのではない。生き延びるために神様が設計した空気力学と進化の成果である。羽根の揚力、軽量な体、特殊な肺呼吸のメカニズム、実に素晴らしい。人間は、どんなに頑張っても飛べない。鳥はすごい超能力の持ち主である。

◆殿様と鳥の関係

鳥はだれの所有か。難しい問題。封建時代は、藩主は禁猟区を設けて、鷹狩りをした。福井藩でも足羽川などに鷹狩りの場を設けて嚴重な取り締まりをした。鷹狩りは藩主の大いなる楽しみであった。専任の役人を任命して管理に当たった。

これらの役人の住んだ町が福井市の旧町名の鷹匠(タカジョウ)、餌指(エザシ)、鳥見(トリミ)町である。いずれも身分は低い、藩主直接の仕事なので威張っていたものであった。餌指は鷹の餌になる生きた小鳥を捕る。鷹匠は管理に当たり、鷹を訓練する。これらの子孫は各地に現存する。

藩主禁猟区の環境は、現状変更を禁止し、嚴重に監視された。もちろん、鳥をとることは禁止された。結果的には鳥の保護に役だっている。

鳥はカモなど水鳥が多かったが、ツルなどの大型鳥類も越前で捕獲された。ツルは「塩鶴」と言い、塩漬けにされ江戸に送られた。めでたい鳥ではあるがそううまいものではなかった。記録によると、結婚式とか、めでたい席に塩鶴がでたという。

◆御鷹様のお通りだ

鷹は権力者が鷹狩りにつかうので重要な鳥だった。立派な鷹は殿様に献上された。将軍家から大名に鷹を賜ることもあった。

もらった大名は大変だ。将軍からの鷹となれば、下にもおけない。もし、死んだらまずい。名誉というより迷惑だったに違いない。東海道を鷹を守って下るのだから、神経が疲れる。もし死んだら責任を取らされる。福井に着いたときは、ほっとしたに違いない。鷹は武勇の象徴である。急降下して鋭い爪で鳥を狩る。サムライにとっては壮快であったらう。そこには、いわゆる自然保護の思想はない。藩主のためのパーソナルな鳥保護の考えのみである。肉を食べない日本人も鳥肉は食べた。町には、「蒼首」と称して、カモが売られた。山間部では鹿、クマ、イノシシなどが捕獲され食べられた。もちろん、町人もひそかに食べた。建前と本音の違いである。

◆グリフィスが見た福井の美

幕末に福井にきた米人教師は、美しい福井の自然環境に驚きをもって日記に書いている。「グロリアス ナイト、フェアジャパン、スター シャイニング スルー ザ トリーズ」(すばらしい夜、美しき日本よ。星は木の間にまたたき...)と。

また、「ザ ワイルド フラワーズ イン ザ ウッド。ザ タイム フォア ザ シンギング オブ パーズ ハズ カム」(森の野草よ。鳥歌う時は来たれり)と

書いている。

グリフィスは、福井到着早々にカモを役人にもらっている。カモはごちそうだった。どうして捕ったのだろうか。福井には投げ網猟があった。網を投げ、足羽山を低空で越えるカモを網で捕らえた。または、銃によるものか。

やがて明治維新になる。福井藩の鷹匠たちは職を失い四散した。藩の禁猟区もなくなった。維新の戦争で使われた銃は猟に使われ、あっという間に大型の鳥は数を減らした。銃猟の普及は動物も追い詰めた。鷹狩りは功罪を残して姿を消した。いずれにしても、文明開化は野生の生き物たちを追い詰めた。というより、人間みずから追い詰めたのである。この環境悪化を、私たちは、経済の進展と言った。

◆コウノトリの幻影

ある日、新聞社の電話が鳴った。私が受話器を取ると「福井の郊外の田んぼに、大きなツルが舞い下りています」との情報だった。武生にはコウノトリが既に来ていたのに、私は一瞬「ツルだ」と思った。やはりコウノトリだった。雄大な姿は記憶に鮮やかである。美しかった。そのころ、農村では大量の農薬が使用されていた。フナもイナゴも姿を消した。その重大性に気づく人は少なかった。

いま、福井のコウノトリは幻影の鳥である。林武雄氏は「帰らぬつばさ」で、消えたコウノトリのことを書いている。この本は感動する一冊である。同時に悲しい物語である。環境の悪化は絶滅につながる。鳥だけの話ではない。嬉々として学校へ行き、遊び、笑う子供たち。その子の将来のために、大きくは地球の未来のために、環境を考える必要がある。

●ふくい リサイクル事情 紙・牛乳パック・トレイ編

「リサイクル」という言葉をよく耳にする。「リサイクル」とは、直訳すると「再循環」である。再循環するには、再生資源の回収と再生品の使用が大切である。しかし、生活でどれくらい再生品を使っているのか。そこで、考えたい「リサイクル」とは？



◆再生プランターでようこそ鯖江に

10月に開かれる世界体操選手権鯖江大会に向けて、リサイクル推進の立場から活動に取り組んでいる団体がある。鯖江市生活学校連絡協議会(代表 加藤たま子氏)がそれである。同協議会では、「大会に合わせて行われる市の花一杯運動には、再生プランターを使ったら」と提言。このほど、鯖江市及び福井県生活学校連絡協議会の協力も得て、再生プランター500個を用意した。現在、会員140人が力を合わせて、大会期間中ウエルカムセンターになる響陽会館をはじめ、福鉄神明駅、JR鯖江駅、福井市のフェニックスプラザなどに再生プランターを設置し、美しい花々と遠来のお客様を歓迎しようと準備を進めている。さらに、響陽会館では、日ごろの活動状況をパネル展示し、リサイクルの大切さを世界の人々に訴える計画であるという。県下各地の生活学校では、平成2年からトレイなどの回収やリサイクル拠点づくりの活動を行っているが、「リサイクルを促進するためには、まず再生品を使うことが何よりも大切」との考えから、今回の活動を計画したという。

このように、リサイクルの輪は着実に広がってきているが、今号では紙、牛乳パック、トレイを中心に、県内のリサイクルの状況や問題点をレポートする。

◆1キログラム1円！ 低迷する古紙価格

紙の消費量は、「文化・産業の水準を測るバロメーター」といわれているが、ワープロ等オフィス機器の普及もあって、平成5年におけるわが国の紙・板紙(段ボール等)の生産量は2778万トンであり、10年前の昭和58年に比べると1.5倍と著しい増加を示している。

古新聞や古雑誌は、昔から廃品回収業者が回収していたが、地球規模の環境問題や廃棄物問題の深刻化を背景として、紙のリサイクルが、より積極的に進められるようになってきた。

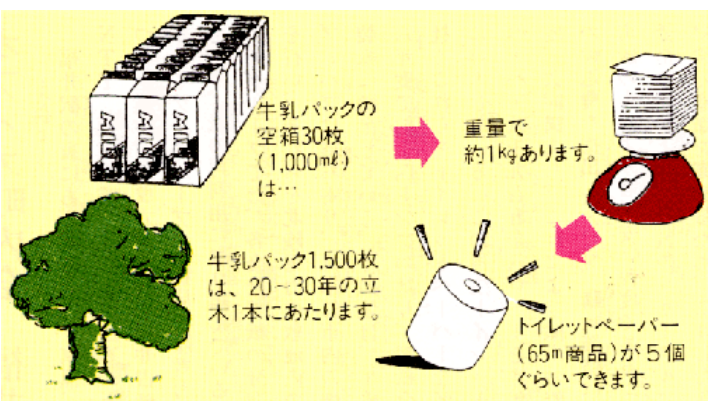
国では、通称リサイクル法といわれる「再生資源の利用の促進に関する法律」に基づき、紙製造業全体の古紙利用率(平成5年現在53%)を高めるための施策を推進している。

また、県内の自治体においても、ごみの分別回収を実施するとともに、23の市町村が団体等の行う古紙回収に補助金を出す制度を設けるなど、リサイクルの推進を図っている。

こうしたことから、現在、古紙の回収は順調に進んでいるが、一方でいくつかの問題も生じている。その一つが、古紙価格の低迷である。回収された古紙の在庫の増大や、円高によるパルプ輸入量の増大などから、古紙の価格は現在1キログラム1円と低迷し、再生資源業者の経営を圧迫している。リサイクルを推進していくうえで、再生資源業者の果たす役割は大きく、何らかの対応が必要になっている。

もう一つは、価格等の問題から、再生された紙製品の消費が伸び悩んでいることである。こうした状況を少しでも打開し、リサイクルの大切さを多くの人に理解してもらおうと、県では多少割高につきが5年前から本庁、出先機関の全てで再生紙を利用している。また、県内企業でも、福井日本電気(株)をはじめ、いくつかの企業が再生紙を利用するようになってきている。さらに、JR福井駅の東側にオフィスのある北陸電力(株)、京福電気鉄道(株)、NTT、福電興業(株)、北陸電気工事(株)の5社では福井古紙リサイクルグループを組織し、活発な活動を行っている。

また、県内の消費者団体等で構成された「再生紙キャンペーン委員会」でも、トイレトペーパーやティッシュペーパー等の再生品の品質が、パルプから新しく作った製品と変わらないことを理解してもらおうと、スーパーの店頭で消費者に目隠しをして、再生品を当ててもらおうなどのキャンペーン活動を展開している。しかしながら、関係者によると、ティッシュペーパーは、衛生面での心理的な問題もあってか、再生品の利用が進みにくい状況にあるようだ。



◆牛乳パック30枚がトイレトペーパー5個に変身！

牛乳パックは、天然パルプからできており、良質の再生資源として利用されている。牛乳パック約30枚(1キログラム)は、現在、7円で再生資源業者が引き取っているが、これだけの量で長さ65メートルのトイレトペーパー5個が再生されている。また、牛乳パック1500枚をリサイクルすることによって、20年から30年経った木1本を切らずにすむという。

牛乳パックは、ビニールがラミネートされているため、他の紙と一緒に再生できないなどの問題もあるが、婦人会や消費者団体等の活動、スーパーマーケットなどの協力により着実に回収が進んでいる。

平成6年における県内の回収量は百数十トンと推定されているが、回収された牛乳パックは、資源回収業者を通して、または、直接静岡県の製紙業者に送られている。ここでは、ラミネートを機械で剥がし、燃料として利用するとともに、印刷塗料を脱墨して、トイレトペーパーやティッシュペーパーに再生されている。

しかし、ここでも再生品の利用が進まないなどの問題が生じており、今後、再生品の利用促進が大きな課題となっている。

◆消費者が支える再生トレイの生産

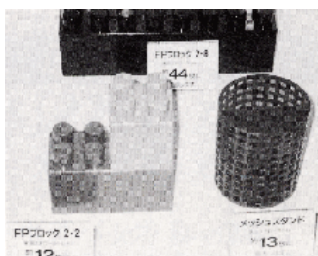
牛乳パックと並んで、家庭で再生のために取り組まれているのが、トレイである。

トレイは生鮮食品等を店頭で販売する目的で現在、大量に使われているが、省資源、省エネルギーの観点から回収、再生利用が積極的に進められている。県内では、各地の婦人会や生活学校、消費者団体等が早くからリサイクルを県民に呼びかけ、現在では、スーパーマーケットの店頭での回収が進み、市民の消費生活の一環としても定着している。

県内で回収されたトレイのほとんどは、卸業者である包材業者を通して、トレイメーカーに運ばれている。搬入されたトレイは単一素材に選別され、白トレイは再生トレイに、色トレイは植木鉢やお盆などの射出成形品に再生されている。

トレイメーカーの一つである(株)エフビコによると、当初は再生品の方が1割ほど多くコストがかかっていたが、トレイのコンパクト化と量産により、コストの

問題は解消したという。こうしたことが達成できたことも、消費者による回収が進んだことと、スーパーマーケットが多少割高についても再生トレイを利用してきたことが大きいという。一方、色トレイで再生した射出成形品はコストもかかり、需要が少ないことからその販売に苦勞しているという。



◆再生される魚のトロボ

トレイと同じように発泡スチロールでできた製品に、電気製品の梱包や魚のトロボに使われているものがある。福井市の魚市場や県民生協では、これらを熱処理して固形化し、リサイクルにまわしているが、(株)武生環境保全では、断熱剤の原料として再利用するための中間処理を行っている。武生市や敦賀市の魚市場、大型店舗、電気製品の製造工場などから回収してきた発泡スチロールを機械で破壊し、発泡ガスを抜いたうえで、細かい粒にするものであるが、紙やトレイ、ウレタン系の樹脂が混入すると製品にならないという。このため、手作業で選別や紙を剥がすが必要になっている。また、発泡スチロールが高張るため、4トンのコンテナ車でも実質1トン強しか積めないなど、運搬や経営面での苦勞も多いようだ。

以上、紙、牛乳パック、トレイを中心に、県内のリサイクルの状況をみてきたが、確かにリサイクルは進んできている。しかし、一方で再生品の利用が促進されなかったり、古紙の相場が低迷するなどの問題も残されている。リサイクルは回収、再生、再利用という全てのプロセスが正しく動いてこそ、その目的を達する。今一度、私たち自身にできること、社会全体でしなければならないことを考えてみたい。

オフィス町内会 福井古紙リサイクルグループ

福井駅の裏にある北陸電力、京福、NTT、福電興業、北陸電気工事の5つの企業が、平成6年5月に福井古紙リサイクルグループ(事務局北陸電力)を作り、紙の再利用に取り組んでいる。

同グループでは、各会社で紙の分別を行い、それらを北陸電力の敷地内のプレハブに持ち寄り、月末に市内の畑製紙に搬出している。その量は、平成6年度で約14トンにのぼり、製紙会社でこれらをトイレトペーパーなどに再生している。この再生トイレトペーパー8958ロールを昨年度共同購入し、これにより搬出の際の輸送費を捻出している。購入価格は、市販のものより若干安い程度であるが、価格の問題より社員のリサイクルに対する意識を高めるため、こうした活動を行っている。

また、グループでは、従来シュレッダー(裁断した)紙は、繊維を細かく切断するため、再生ができないと考えられていたが、製紙業者と協議した結果、可能であるとの返事を得て、平成7年度からシュレッダーした紙の回収も行っている。

また、北陸電力では、トイレに会社から出た古紙で再生されたトイレトペーパーであることを表示し、社員に対する環境保全意識の普及を図っている。



Q&A

Q エコマークとは？

A 環境を汚さない、環境を改善できる環境保全型商品に表示するマークとして使われている。紙製品では、再生パルプのトイレトペーパーなどが認定されている。エコマーク事業は、環境庁の指導のもとに(財)日本環境協会が実施している。

Q リサイクル法とは？

A リサイクル法とは通称で、正式名称を「再生資源の利用の促進に関する法律」という。この法律は、主な資源を海外から輸入に依存する日本が、大量に資源を消費・廃棄している現状を顧み、資源の有効利用を図り、廃棄物の抑制や環境保全のために、平成3年4月に公布された。この中では、事業者、消費者、行政の役割を定め、リサイクルに対する理解と努力を求める一方、リサイクルの促進を図るため、国がリサイクルに関する目標を業種ごとに細かく定め、事業者に自発的な改善を求めている。その目標の例として、製紙業者においては、古紙の利用率を平成6年度までに55%(現在、新規目標値を検討中)に、ガラス容器製造者においては、カレット

の利用率を平成7年度までに55%に高めることを目標に定めている。

●読者の窓

- 住み良い福井建設のため、みんなのかんきょうの輪を広げて行こう。(今立町69歳団体代表・男)
- 表紙の写真が素晴らしいということは、被写体である水晶浜が素晴らしいのであろう。(小浜市20歳学生・男)
- 福井県での仕事を始めて丸3年になった。土地柄のわからない中で、各地の紹介は、福井の環境を知る上からも興味深くよんでおります。(三国町59歳会社員・男)
- ごみの排出量の多さと、それを処理する費用の多さに驚いています。分別処理やなるべくごみを出さないように、小さなことでも実行できることは、実行していきたいと思えます。(福井市24歳学生・男)
- 「私の工夫」の欄を読み、もっと自分の工夫が必要と感じました。(芦原町40歳団体職員・女)
- 今、本当に「リサイクル」という言葉をあちこちで耳にします。もう、使いすての時代は終わったんですね。雑誌なんかでも再生紙というのをよくみます。環境を守ること、資源のむだづかいほしくないことが、本当に大切だと思います。(福井市23歳会社員・女)
- ごみ処理作業がいかに大変であるかがわかった。ごみの減量化に少しでも気をくばりたい。(三国町48歳公務員・女)
- ごみを出さない運動は大変であるが、将来のためにも必要と思いました。(清水町65歳無職・女)
- ふるさとの環境自慢を楽しく読ませていただきました。(清水町41歳主婦・女)
- 曜日ごとにごみを分けていますが、「私の工夫」を読むと、もっとがんばろうと思います。(福井市40歳事務員・女)
- 小学校4年生の我が子が、社会科でごみのしまつの勉強をちょうどしているところで、「家庭から出るゴミを考える」の記事が役に立ちました。(福井市37歳教員・女)

「ふくい環境を守ろう！」 環境ふくい推進協議会本格的事業を展開

環境ふくい推進協議会は、4月28日(金)織協ビル大ホールで総会を開催しました。

市橋会長の挨拶の後、本格的な事業展開の年として、次のような事業を実施することを決定しました。

今後、企画委員会の事業の企画立案を経て順次実施しますので、皆様の積極的な参加および環境アドバイザー制度の利用をお願いします。

1 環境保全活動促進事業

①シンボルマーク募集事業

協議会の設立の趣旨や活動を周知し、環境保全に関する県民意識の高揚を図るため、広く県民から、当協議会のシンボルマークを募集する。

②福井県環境アドバイザー派遣助成(年間)

企業が開催する環境問題研修会などに、助成を行う。

③環境美化活動の推進

「クリーンアップふくい大作戦」の主唱および参加。

「世界体操選手権鯖江大会」に向けて、美化活動を展開する。

2 シンポジウムの開催(11月頃)

環境保全活動のより一層の推進を図るため、シンポジウムを開催する。

3 情報紙の発行(年4回)

環境問題や環境教育に関する情報および企業、ボランティア団体等が行う環境保全活動などを内容とする情報紙を定期的に発刊する。

4 表彰制度の創設(表彰は来年)

環境保全活動推進に顕著な功績のあった会員等を表彰する。

5 普及活動

協議会の設立の趣旨、事業内容等を広く県民に周知するとともに、より一層の組織の拡充を図るためパンフレットの作成など各種普及事業を実施する。